

# 湘南にのみや 議会だより

果樹公園管理棟

新庁舎建設予定地

果樹公園への新庁舎建設を含む  
施設整備の総事業費56.3億円！  
決定は令和6年9月定例会以降  
議会の判断はいかに？

## 新庁舎周辺のイメージ



(写真) 果樹公園の芝生広場

## 6月定例会 (6/7～6/19)

- ◆ 補正予算、条例改正、契約 …………… 2
- ◆ 陳情、人事 …………… 3
- ◆ 議員提出議案、賛否一覧表 …………… 4
- ◆ 12議員が一般質問 …………… 5～10
- ◆ 常任委員会活動報告 …………… 11
- ◆ 委員会活動報告、視察・研修、編集後記 …… 12



議会のHPはこちら

# 補正予算

※千円単位四捨五入

## ●一般会計補正予算（第1号）（議案第40号）

歳入歳出それぞれ4億350万円を追加、総額97億7,050万円

### 主な歳入

- ・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 3億2,425万円
- ・児童手当負担金 6,714万円
- ・コミュニティ助成事業補助金 580万円
- ・子ども・子育て支援事業費補助金 423万円

### 主な歳出

- ・低所得者支援及び定額減税補足給付金事業 3億2,425万円
- ・児童手当支給事業 5,913万円
- ・地域集会施設維持管理経費 480万円

- ・公園等整備事業 437万円
- 賛成多数で可決（12：1）

## ●国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

（議案第41号）

歳入歳出それぞれ134万円を追加、総額27億9,831万円

### 主な歳入

- ・社会保障・税番号制度システム整備費等補助金 89万円
- ・保険給付費等交付金 46万円

### 主な歳出

- ・国民健康保険運営事務事業 134万円
- 賛成多数で可決（12：1）

# 条例改正

## ●税条例の一部改正（専決処分 議案第31号）

地方税法の一部改正に伴い、課税標準額に地域格差を生じさせないとする経過措置を、引き続き令和8年度まで3年間延長するもの。 全会一致で承認

## ●職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

（議案第34号）

異常な自然現象等による重大な災害の応急対策作業等に従事した職員に対し、災害応急作業等手当を支給するもの。

金額は人事院規則に準じ、日額巡回監視710円、災害状況調査1,080円、災害対応業務840円。（町外派遣も含む） 全会一致で可決

## ●国民健康保険税条例の一部改正

（専決処分 議案第32号）

地方税法施行令の改正に伴い、課税限度額および低所得者の軽減判定所得の基準を見直すもの。

賛成多数で承認（12：1）

## ●家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正（議案第35号）

基準の一部を改正する内閣府令に伴い、家庭的保育事業等における職員の配置基準を見直すもの。

対象となる施設は現在町内にはない。

全会一致で可決

# 契約

## ●山西小学校北棟校舎外壁補修等大規模改修工事（議案第36号）

北棟外壁の全面塗装、一部補修。屋上の防水シート張替え工事など。工期は令和7年3月31日まで。夏休み期間中の工事を中心に、授業に影響の無いよう配慮。（南棟は令和5年度に施工済み）

一般競争入札〔株式会社 草建〕 7,183万円  
全会一致で可決

## ●消防庁舎大規模改修工事（議案第37号）

2か年継続事業として老朽化による間取りなど含め全面改修。救急隊等の感染対策の強化、訓練施設の新築工事など、拠点として機能強化する。非常電源設備や防災対策室など増強。工期は令和8年1月31日まで。

一般競争入札〔(株)コラム建設〕 5億3,680万円  
全会一致で可決

## ●災害対応特殊救急自動車（議案第38号）

### 資機材（議案第39号）の購入

近年の救急需要増の状況を鑑み、現行2台の運用体制から非常用救急車を含め3台体制にし、救急体制の充実強化を図る。積載する主要資機材は、自動式人工呼吸器・心マッサージ器など。令和7年2月運用開始予定。

一般競争入札

車 両：〔神奈川県トヨタ(株)特販部〕2,084万5千円

資機材：〔日本船舶薬品(株)〕1,325万5千円

全会一致で可決



購入予定の災害対応特殊救急自動車

## 陳情

### ●子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情（陳情第4号）

陳情者：中地区教職員組合執行委員長 大津 敦

小学校35人学級を進め、中学校でも35人学級を実施する等、計画的な教職員定数改善を図り30人学級の実現に向けて検討すること。喫緊の課題である不登校やいじめ等に対し、スクールカウンセラー等の配置拡充を図ること。地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。

子どもたちに豊かな学びを保障するために、国に意見書の提出を求める。 全会一致で採択

### ●果樹公園を新庁舎用地にすることに反対に関する陳情（陳情第5号）

陳情者：高田 俊弘

県有地の果樹公園は、将来町の希望で無償でもらえるものを多額の金で買ってまで歴史的事実を消し、広く県民に愛されはじめ、ジョギング、憩いの場、ゆめクラブ等の自由広場、自然とふれあう緑地を何故県民・町民から奪い取るのか。県有地を買収しても庁舎建設は、人心的、財政的に猛烈な反対湧出し挫折。「果樹公園に新庁舎を」英断を持って撤回せよ。

（賛成意見）

果樹公園に移ったことを知っている方は少ない。反対の声は多く上っていないが、自然を破壊してしまったら戻すことはできない。計画変更は可能だと思う。町は再検討せよ。

## 人事

### ●固定資産評価審査委員会委員の選任（議案第33号）

宮戸 淳 氏（山西）

任期満了に伴い、引き続き選任するもの。不動産

### （反対意見）

詳細が示されていない現在、判断することはできない。議会は水害のリスクを理由に否決しており、未だ解消されていないが、時間との問題もあり、現在進んでいる案を否定する決断はできない。

賛成少数で不採択（4：9）

### ●果樹公園に計画している新庁舎建設について町民が納得する検証を求める陳情（陳情第6号）

陳情者：まちづくり工房「しお風」代表 神保 智子  
議会に町民が納得する詳しく具体的な検証を求める。

（陳情項目）

1. 将来を見通した町の持続可能な未来像とその財政への影響、特に根拠となる数値データなども含む新庁舎建設が与える住民への具体的な影響
2. 町が考える新庁舎を拠点とした発災時の町全体の防災体制とそのための日頃からの地域防災との連携体制、特に一住民の立場からの流れ
3. 将来を担う子どもたちへの郷土教育への重要資源、観光資源の損失への影響と対応

（賛成意見）

新庁舎計画について理解が進んでいない。将来への財政の影響を含めたデータが乏しく、金額の説明もない中、現状では判断しかねるので検証が必要。

（反対意見）

現時点では、財政に関する検証に必要な情報はなく、実質2カ月間の中で、陳情項目に対する具体的な検証は難しい。

賛成少数で不採択（4：9）

会社勤務、空家等対策協議会委員や商工会青年部部长を歴任。任期は3年。

全会一致で同意

# 議員提出議案

## 国民が求める政治資金規正法改正を求める意見書

(議員提出議案第2号)

令和6年6月19日付けで内閣総理大臣、衆参両議院議長他に意見書提出。

令和6年6月6日「政治と金の問題」とされる政治資金規正法の改正案が衆議院で可決されました。

このことに対し、与野党からの厳しい指摘に加えて、報道やインターネット媒体で様々な立場から改正内容の物足りなさが指摘されています。我々国民から見て、国の根幹を司る国会、構成する国会議員には民主主義の模範を示す責任があるとともに、誰もが納得できる仕組みづくりが求められます。

今般、衆議院で可決された法案は「政治と金の問題」を機に改正着手しているにもかかわらず、透明性が確保されたとも思えず、誤りを再発させまいとする強い意志が感じられません。

こうしたことから、政策活動費の領収書を年度毎に適時公開とすること、政治資金収支報告書の電子化等により透明性を高める法改正が必要であります。

よって、引き続き両院にて十分な審議をされることを強く求めます。 賛成多数で可決 (11:2)

### (賛成討論)

現在審議されている法案は、全国各地の議会、議員からも「納得し得るものではない」「国会審議も不十分だ」との声が多数上がっていると捉えている。今回提出される意見書は、引き続き両院にて十分な審議をするよう求めるものであり、たとえ今国会で可決したとしても、改正に向け検討し続けることは当然だと考える。(野地)

### (反対討論)

国会では他に注目すべき重要な案件が多く議論されているが本件はメディアも政府与党の長年の党是に次々に論点を展開し、国民がまさに求めて政権を揺るがすテーマ。政治資金は深堀すべき重要な案件で専門的研究が必要。今、通常の手続きをせず、議会として世論の上澄みをさらに上書きする、にわか仕立ての意見書に反対。(一石)

## 各議員の議案・陳情に対する 賛成・反対は？

		羽根かほる	小林 幸子	岡田幸次郎	一石 洋子	渡辺 訓任	小笠原陶子	松崎 健	浜井 直彦	前田憲一郎	古合 健司	善波 宣雄	大沼 英樹	野地 洋正	根岸ゆき子	結果
議員提出議案名 (左は議案番号)																
2	国民が求める政治資金規正法改正を求める意見書の提出について	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
陳情名 (左は陳情番号)																
4	子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択
5	果樹公園を新庁舎用地にすることに反対に関する陳情	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●	○	○	●	不採択	
6	果樹公園に計画している新庁舎建設について町民が納得する検証を求める陳情	●	●	●	●	○	●	○	○	●	●	○	○	●	不採択	
町長提出議案名 (左は議案番号)																
31	専決処分の承認を求めることについて (二宮町税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
32	専決処分の承認を求めることについて (二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	承認	
33	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意	
34	二宮町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
35	二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
36	山西小学校北棟校舎外壁補修等大規模改修工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
37	消防庁舎大規模改修工事請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
38	災害対応特殊救急自動車の購入物品供給契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
39	災害対応特殊救急自動車資機材の購入物品供給契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
40	令和6年度二宮町一般会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	
41	令和6年度二宮町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対を意味しています。

※議長は採決に加わりません。

# 一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属  
一石 洋子

問

子どもの権利条例制定と共に体现施策を先進的に推進する協働のまちづくりを

答

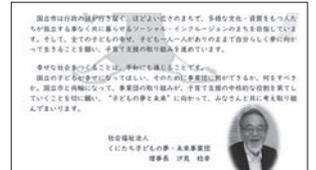
各課で連携を取り、学びながら広く町民の中で機運を高める形で進めていく

Q 子どもの権利について日本は勧告を受け続けるも昨年こども家庭庁がこども基本法を制定、町もこども計画策定に掛かる。教育福祉常任委員会は12名の議員の連名で行政、議会、町民が協働で「二宮町子ども権利条例」を制定するよう提言。さらに昨年国連子どもの権利委員会は気候危機について現世代が子どもの声に耳を傾け政府や社会システムを動かしていく責任を訴えた。町内に子どもたちを支える10を超える団体が生まれ、さらに子どもたちをパートナーとする「ぼくたちわたしたちの地球会議」が町長との連名で気候非常事態宣言を発売、その後の二宮町気候市民会議が国内の複数の著名な学者から注目されるなど、二宮町には協働の先端を切り開く資源がある。国のチャ

レンジプランをいかに戦略的にけん引するか。

A 学習の場は広く持ちたい。子どもの意見をしっかり受け止める、聞く場を設ける仕組みを作る。5回の気候市民会議の後「こども気候市民会議」を検討するほかこども計画策定の会議、アンケート調査と合わせ、団体との協議、子ども、若者の意見を聞く等の子どもの権利の学びを各課で連携を取り、有効な教育、福祉、施設整備に生かす。

【要望】子どもをパートナーに住民団体と行政がつながり先進の動きを生かすため、子どもの権利条例制定を早期に決定されたい。



国立市の100%出資する法人が子どもの権利を体现



無所属  
前田憲一郎

問

学校教育、こどもたちの権利は守られているのか

答

こどもたちの権利を守った学校教育を鋭意推進していく

Q にのみや学園各学校において、教職員に不適切な指導と考えられる行為、児童生徒に問題行動が起こった際に学校を統括する立場にある教育委員会及び学校側の体制、指導はどのようになっているのか。

A 不適切な指導は、児童生徒や保護者から学校教育に対する信頼を著しく損なうことになる。学校において教職員による不適切な指導が行われた場合、学校長自らの指揮の下、その教職員に指導を行い、適切な指導につなげていくことと、児童生徒の心や体のケアや保護者への連絡、説明等を行うことになると考える。また、教育委員会は不適切な指導等の報告があった場合は、学校と指導主事が連絡を取り合い指導助言を行っていく。

児童生徒の問題行動が発生した場合は、早期に対

応し、迅速に改善を図ると同時に関係機関や家庭と連携を図り組織的に継続的な指導をしている。

Q 通学路の安心安全確保はいかがか。

A 二宮町通学路交通安全プログラムを作成し、児童生徒が安全に通学できるように交通安全の観点に加え、防犯及び防災等の観点から通学路の安全確保を図っている。

【要望】熱意をもって、児童生徒に対する教職員の不適切な指導をすべて排除し、適切な指導の下、いじめのない、不登校に陥らない魅力溢れる「にのみや学園」をつくり上げていただきたい！



築64年、老朽化が見られ心配な二宮中学校校舎

# 一般質問



無所属  
羽根かほる

**問** 「困難な問題を抱える女性の支援に関する新法」で町の支援はどう変わるのか

**答** 外部関係機関との連携や枠組みから、町民に寄り添う支援を行う

**Q** 現在の支援や関係機関との連携体制は。

**A** 短期的には社協の貸付けや食料の支援。長期的には、県社協の就労等の支援になる。子どもの関係は児童相談所、生活困窮は生活保護とのつながりがある。DV関係は県等の専門機関が主に関わる。

**Q** 新法の施行により、町の支援はどう変わったか。

**A** 重層的な支援を行うため、行政と民間それぞれの特性を生かした役割分担と連携が求められている。専門的技術に基づいて支援を行う県の女性相談支援員等と連携できるよう、職員が県の女性問題に関する研修等を受講し、資質向上をはかり、適切な支援ができるよう体制を構築する。町内には女性問題に特化した民間団体がなく、町外の民間団体の情報を収集する他、協働の可能性を研究する。

**Q** 女性のさまざまな課題には、町に専門的なカウンセラーを置くなど相談の環境を整える事が必要だ。町長の考えは。

**A** 相談内容をどう受け止めて、寄り添い専門に繋げるかだ。外部カウンセラーの必要性も感じる。県の相談員との連携や支援調整会議の枠組みの中で、どう活用していくか、しっかりと考えたい。

**【要望】** コロナ禍で顕在化された女性のさまざまな課題は法律を変える必要があるほどだ。一人でも多くの方が相談できる体制を二宮町から作り上げ、いち早く支援に繋げて欲しい。



都道府県女性相談支援センター 有料共通短縮ダイヤル



無所属  
岡田幸次郎

**問** どうする！  
住宅地のイノシシ被害防止対策！

**答** ICT・LINE活用した情報発信、共有を研究。地域の人材育成も図っていく

**Q** イノシシの被害防止で講じた具体的な対策と住宅密集地の捕獲にする課題と対策の方向性は。

**A** 対策は集落環境整備が主で、家庭菜園の放任果樹除去や、藪の刈払いの除去を案内している。住宅地での確保は餌を用いて呼び寄せてしまうことが課題で、住处と住宅地間に緩衝地帯を設け、その外への罠設置が推奨されている。

**Q** 地域住民から被害通報や町から出没状況、捕獲状況のタイムリーな情報発信は、10月開設予定の町公式LINEの活用が効果的だがどう考えているか。

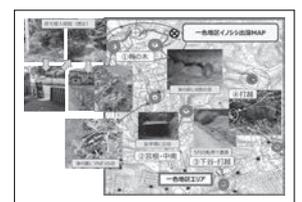
**A** 今後は、即時性の面でLINE機能を活用したプッシュ型の注意喚起が可能かと思うが、通報情報の共有については、先進事例等の情報収集に努め、LINEの活用を研究していく。

**Q** 今年になって、一色地区では住宅地、生活道路、菜園への出没と被害が多く、非常に危機迫る深刻な状況である。他の地区の出没（目撃）状況と地区への注意喚起はどのようにしたか。

**A** 一色、百合が丘、緑が丘での出没が多く、町北部の山間部から市街地へ出没したものと推測している。また注意喚起はイノシシの出没頻度の高い場所に、不意の遭遇に備えた対策ポスターを掲出した。

**Q** 住宅地出没時の対応フローの検討は。

**A** 市街地へ出没した際、出没パターンに応じた対応は定めてないので県の助言のもと今後検討する。



一色地区は住宅地へのイノシシ出没で深刻な状況



無所属  
古谷 健司

問

毎日11,000人が利用する二宮駅に、  
図書館の本の返却ポストの設置を！

答

駅への返却ポストの設置の要望はほとん  
どなく設置の必要性はないと考える

Q 駅に返却ポスト設置済みの市は、横須賀市、逗子市、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市、平塚市、小田原市。西友にも設置して欲しいが、まずは二宮駅がよい。図書館への要望はどのように収集しているか。

A 図書館の利用者の声ポスト等で収集している。

Q 『町の施設で本の受け取り、返却を可能に』だが、百合が丘町民サービスプラザ等で本の返却ができないか。また、『学校図書館に、大人の本も置き、放課後や休日に限定して町民に開放できないか』だが、地域の核となる小中学校の図書室を町民が利用でき、また、学校の図書室で子どもたちが、町の図書館の本を借り、受け取り、返却できないか。

A ラディアンのリニューアルにおいて町民が憩い、集うような図書館を目指す。他施設や学校を図書利

用の拠点に整備する考えはない。

Q 水曜・金曜を除き図書館の学習コーナーは、17時で使えなくなる。少し早いのではないか。

A 学習コーナーは、閉館時間で終了する。南側入口ロビーの学習スペースを利用してほしい。

Q 福祉施設、学校等への図書の団体貸出（貸出数300冊、貸出期間100日）を増やせないか。

A 令和4年度の利用団体は、学校、福祉施設、幼稚園等13団体。団体貸出制度を周知し、団体登録数や貸出数の増加を図っていききたい。

【要望】返却ポスト設置に向けて努力してほしい。



『二宮駅に返却ポスト設置を』を図書館の声ポストに



無所属  
大沼 英樹

問

複数の建設計画が与える財政影響と  
削減計画の整合性はいかがか

答

投資的経費は歳入から試算しており  
物価高騰と設備投資は無関係

Q 消防庁舎の改修予算3.2億円が高騰し1.68倍の5.3億円。全予算総額は85億円となるか。

A 元は積算した数字ではないが物価高騰に悩まされている。額は議会全員協議会で説明する。

Q 計画進行が不確定の様だが計画には職員労力やお金がかかっており無駄になる。民間ではあり得ないと思う。公共施設の再配置では35%削減を掲げているが、ホテル跡地、果樹公園、福祉会館は全て増えてしまう事になり、計画に整合性があるのか。

A 一時的な増減を繰り返し、削減へ向け進める。

Q 学校統廃合が課題だと思うが削減も同時に進めなければならない。難しい問題には手をつけないのだとしたら非常に問題であるがいかがか。

A よりよい教育を軸にして配置検討をしている。

Q 人口減少を含め財政見通しを立てているか。

A 二宮町人口ビジョンに基づき財政見通しを作成している。財政の健全性については、財政健全化指標でお示しする。

【要望】施政方針は有言実行が必須。果樹公園一部廃止に反対する陳情は窮地に追い込まれた町民の切なる声。問題を避けるなら町長不適格であり超大型支出の計画は、白紙撤回時以上に説明を増やし負債を背負うこどもたちの求めとこどもの権利が反映されるよう意見を集め公正大、清廉潔白な行政運営を求める。



富士の眺望を遮る新築マンション解体の英断を見よ

# 一般質問



日本共産党  
渡辺 訓任

**問** ①誰も取り残さない災害対応力強化を  
②にのみや学園の今の状況は

**答** ①福祉避難所運営の具体化を進める  
②制服は子どもの意見を活かし校則化

Q 震災による町での液状化の想定、TKB（トイレ・キッチン・ベッド）の確保の状況は。

A 液状化の範囲は限定的。トイレ：下水道は、1か月以内の復旧をめざし、それまで仮設トイレ、マンホールトイレの他、備蓄トイレを活用する。

食事：キッチンカーとの協定を模索。ベッド：現在、仕切りとエアマット等を200セットや毛布を備蓄。プッシュ型支援と協定事業者の協力で増強。支援の受け入れ体制は、改善を進めている。

Q 要支援者の避難訓練や福祉避難所の運営にあたるマニュアル化は進んでいるか。

A 個別避難計画の策定と合わせ、要支援者避難について介護事業者を含む関係者で共有し実効性を高める。福祉避難所運営マニュアルは現在見直している。

■にのみや学園の状況について■

Q 教育目標の達成状況は。

A 一貫した授業の進め方などを通し、子どもたちの話し合いの姿勢が育った。

Q 「一体型」ありきの小中一貫教育校の設置は公共施設の面積削減目的で、問題ではないか。

A 共通認識に基づき、将来の児童生徒数の減少への対応を、分離型一貫校で進めている。

Q 制服については、子どもに意見を交換させ、活かしていくべきだ。

A 大枠に沿って、細部に子どもの意見を活かし、校則化する。



ボランティア受入れも重要  
(2023年訓練で)



公明党  
小林 幸子

**問** 今後の公園計画にインクルーシブ遊具や健康遊具の設置の考えはあるか

**答** インクルーシブ遊具は検討する必要があるが、健康遊具の設置予定はない状況

Q 今後の公園整備を進める中で、障がいの有無や年齢を問わないインクルーシブ遊具を設置する予定はあるのか。

A 年齢や能力などさまざまな個性や感性を持った人々が分け隔てなく一緒に楽しさを共有し、遊べるように設計されたインクルーシブ遊具は、今後の遊具更新時には検討する必要がある。

Q 現在町にある公園で、道路事情なども考えて、インクルーシブ遊具を整備できそうなところは何箇所あるか。

A 5箇所ある。

Q ラディアン花の丘公園にインクルーシブ遊具を整備してはどうか。

A 5箇所のうちの1つなので、見極めながら検討

していきたい。

Q 通いの場が盛んに開催されているが、そのような場が苦手な方もいられる。公園に健康遊具の設置の考えは。

A 高齢者の健康増進については、個人が単独で活用する健康遊具を充実させるよりも、集団で健康増進を図ることがより効果的と考え、健康遊具を設置する予定はない状況。通いの場が苦手な方への対策は、健康運動指導士に身近な公園で既存の遊具や階段などを使ってできる運動などを考えてもらえるよう、調整を図りたい。



インクルーシブ遊具  
円盤・ハーネス・バケツ型



無所属  
松崎 健

問

震災後の空き家を狙った窃盗団が横行しているが、周知しないのか

答

広報や通いの場等で周知していく

Q ラディアン周辺の地盤沈下の原因は？

A 工事前の突き固め、整備状況等により不陸が生じたと考える。改良するので解消される。

Q 震災時の火災発生リスクをハザードマップにより注意喚起すべき。

A ハザードマップは難しいが周知は必要。

Q 震災後の空き家を狙った窃盗団が横行しているが何故か地上波や一般紙は十分に報じていない。窃盗団対策は警察の仕事だが、町は町民の財産を守るため心構えを促し周知すべき。

A 広報や通いの場等で周知していく。

Q (学校統廃合並びに廃校の庁舎利用を促す目的で) 先の定例会で私が紹介した2報について、町長は一読を約束したが読んだか？

A 1つの論文、1つの資料から方向性を決定するのは困難。今後もさまざまな事例や研究を参考にし、公共施設再配置に取り組む。

Q 前述の報告書によると町内小中学校改修により役場庁舎は10億円前後でできる。「非現実的な多額な改修費用がかかる」との答弁があるが。

A 改修にもそれなりの費用はかかるという意味。

Q 消防庁舎改修工事を巡って「ZEB等環境配慮の議論はなかった」との答弁がある。町長は議論を指示しなかったのか。

A 日頃、環境配慮についての言葉を受けている。その流れの中で検討した。



何故、メディアは震災時の  
火事場泥棒を報じない？



無所属  
野地 洋正

問

「ラディアン周辺行政機能等集約」  
どう変わる

答

各施設内容、今後のスケジュール・  
財政計画は6月19日にすべて公表する

Q ラディアン大改修でどう変わる。

A 図書館に新しい児童コーナーと閉館中でも誰もが利用できる約40席のスペース、授乳室ほか新設。

Q (仮称) 福社会館はどんなもの。

A 健康増進・食育推進を高め、社会福祉協議会入居により行政との連携強化が図れる場とするとともに、福祉的町民活動拠点等の貸し館機能を有す。

Q 役場新庁舎北棟、南棟に分けた理由は。

A 隣接した南棟には、デリケートな相談が多い教育委員会やこども家庭センター(休日利用可)を配置し、配慮しながらも連携を取りやすくした。

Q 役場を当初予定の第一駐車場に戻せるか。

A 浸水区域の観点から不適、一から見直しとなれば、さらに5年、6千万円が掛かると想像する。

Q 果樹公園の管理経費は年間いくらか。

A 年約340万円、22年間で約7,500万円を支出している。これまで県からの補助はない。

Q 緊急防災減災事業債は間に合うか。3施設の工事発注は一括か、物価・人件費高騰している中、落ち着くまで延期する考えはあるか。

A 事業債を活用できるよう進めている。3施設は個別契約。物価上昇等で遅らせるほど費用は増す。

【要望】子どもを含めた町民周知にしっかり時間を確保せよ。工事費は9月補正ではなく、7年度予算で議会の予算審査を受けること。



役場新庁舎イメージ図

# 一般質問

※記事は質問者から提出された原稿を掲載しています。



無所属  
小笠原陶子

問

二宮町を生活圏にしている近隣自治体住民に積極的な情報提供を

答

近隣自治体とは公共施設相互利用以外にも情報提携や各種連携を進める

Q 先日、橘団地の方3人に相談を受ける機会があった。そこは百合が丘と同時期50数年前の県公社分譲で、住民は80代後半90歳に近い。そこは住所は小田原市でも生活の拠点は二宮町。もっと配慮が必要だ。町は広域連携と称して、近隣自治体とさまざまな分野で連携している。特にJR駅があるため、隣の住民の方の流入は多い。小田原市ではこの5月に前市長が再選し、広域連携を果たすと公約している。町長の考えは。

A 平成22年度から小田原市長と二宮町長との間で広域行政意見交換会を加藤市長とも定期的実施してきたが近年はなかった。小田原市から働きかけがあれば実施する。また「二宮・森のようちえん おひさまがおか」などの幼稚園類似施設を利用する保

護者への利用料の一部給付制度を今年度から二宮町は開始し、町外在住の保護者もその制度を利用できるよう近隣自治体へは情報提供説明を行っている。

Q 町の各課で実施する各種イベント。応募に際し町外の住民が応募してよいのか悪いのかわかりづらいと聞く。一定のルールを決めて欲しい。

A 町の各種イベントは規模や知らせたいエリアに応じて情報発信を行っている。町民の方に限定や、定員に余裕がある場合は、町民優先等の表記を行う場合もあるが、今後この表記のルールを統一徹底していく。



町外の子も一緒。森のようちえん おひさまがおか



無所属  
浜井 直彦

問

近年頻発する大規模地震（災害）に対して町の備えは万全か

答

図上訓練や防災訓練でライフラインの復旧などの連携をより具体的に進める

Q 大規模地震が発生した際に、町内のインフラ（電気、水道、ガス等）が壊滅状態になった時、どのように復旧が進んでいくのか。

A 東日本大震災などの事例からすると、電気の復旧が一番早く、約1週間程度。次に水道で2週間から3週間。都市ガスが1か月以上かかるのではないかと。能登では水道復旧に時間がかかり、地震の形態、場所などで変わると考えている。

Q 携帯基地局などの損壊等でスマホが機能せず、情報が一切手に入らなくなってしまった時、町民への情報伝達はどのように行えるのか。

A 防災無線はバッテリーを積んでいて、停電が発生して72時間、およそ三日分は電気が供給できるようになっている。その後は発電機をつなぐ。

Q 町が大規模に被災した時など、国や県、自衛隊などは本当にすぐに支援に入ってくれるのか。

A 特に自衛隊は自治体担当がおり、連絡を密にし、年に数回直接伺い情報共有を続けて、関係性を保っているため、今後も継続していきたい。

Q 家屋倒壊などで長期にわたる避難生活者の住宅支援策はどのように考えているか。

A 民間賃貸住宅の空き部屋活用、県住宅供給公社や県営住宅との災害時施設提供の協定を結んでおり、都度対応する。

【要望】災害を知り学び自然災害が人災とならないよう平時に検討せよ。



復旧時、自衛隊駐留地として想定される中里東大跡地

# 総務建設経済常任委員会報告

## 地域公共交通のあり方について

4月12日 秦野市へ視察。都市部交通住宅課、福祉部高齢介護課の両課が説明。午前中は、タクシー会社と連携し地域公共交通の充実を図っている秦野市の交通政策、合わせて高齢介護課からボランティアによる支援政策の実態と課題を学ぶ。午後は渋沢駅からコミュニティタクシー（9人乗り）の乗車体験。利用者の「たいへん便利、なくさないで」との生の声も聴取。

5月9日 調査研究会は2チームに分かれ移動困難地域のルート検討や乗合タクシーの事業概要をまとめる。

## 新庁舎整備に求められる機能について

5月9日 「開かれた議会」を支える、議会関連エリアのあり方をまとめる。

5月23日 新庁舎基本設計の概要説明を施設再編課から聞き取り。

5月24日 調査研究と正式な委員会開催。



# 教育福祉常任委員会報告

① 4月8日・30日、子どもの権利に根差したこども大綱の6つの基本方針を研究（子育て・健康課がこれに基づき「二宮町こども計画」を策定する）及び7月の先進学校教育事例視察準備（人としての五感を研ぎ澄ますことに注力した実践型探求プログラムと国際バカロレアに認定された教育内容を持つ長野県グリーンヒルズ小中学校と子どもの権利に根差した「自由な子ども」という教育理念を体現する、山梨県南アルプス子どもの村小学校）。

② 5月10日、第1委員会室ハイブリッド、11日ラディアン展示ギャラリーの議会報告会意見交換会で参加者に報告とヒアリング、さらに11日午後ラディアン展示ギャラリーで子ども権利ブースを設営、10数名の町民からの以下の意見あり、対話を行った。

- 子どもたち一人ひとりが権利の主体であること等の世代間の認識ギャップを埋める必要性
- 子どもたちの多様な課題の背後にある大人たちの大きな重層的な不安
- 出産を控えた妊婦や若者、多世代の不安要素の多い社会情勢

- 保護者をこそ、抱きしめたい
  - 教員が子どもたちに寄り添う研修を深められるような体制、予算配分が必要
  - 大人も子どもも第2、第3の居場所が必要
  - まずは安心できる環境が必要
  - 子どもの声を聴くための学び、しくみが必要
- ③ 5月13日、子育て・健康課、教育総務課と町民との意見交換結果を共有し、各課と施策に係る子どもの権利について対話。28日は6月議会対応を協議。こども大綱の6つの基本方針の6番目である行政と地域、民間との意識の高い、かつてない協働が重要と合意。



# 委員会活動報告

## 議会基本条例推進委員会

シェアにのみや(議会報告+意見交換会)を開催

5月10日(金)は第1委員会室で、11日(土)はラディアン展示ギャラリーで、シェアにのみやを開催。予算についての報告、「新庁舎に求められる機能」「子どもの権利」「身近な困りごと」についての意見交換をおこなった。(10日はオンラインも併用)

出されたご意見などは、議会ホームページに掲載。

次回は、町内の各地区へ出向いて開催したいと考えている。



発災時のマニュアルは最終調整に

発災時に、各議員は地域の一員として協力すること、現場からの要望の情報収集に当たることなどを定めた。現在、誰にもわかりやすい形への最終調整中。

## 政治倫理推進特別委員会

「ハラスメント根絶条例」は意見募集へ

「ハラスメント根絶条例」について、法制執務上の指摘事項について修正、新たな条文・規程で対応する。町民意見の募集案については、採決となった。

第三者を含む調査委員会の設置は、議会全員協議会での協議の下に代表者会議が決定。また、ハラスメント事案は、公表を決めるまでは非公開で審査することとした。

町民意見募集は9月に

町内在住または在勤・在学の方を対象に、9月1日(日)から30日(月)まで条例の骨子(案)について意見を募集する。

広報にのみや9月号、議会HPなどに募集要項、条例案などを掲載の予定。

## 視察・研修

### 西湘海岸保全施設整備事業視察

6/5(水) 14:00～15:00

周辺地域の甚大な自然災害対策として、大磯町、二宮町、小田原市にかけ「岩盤型潜水突堤」「沿岸漂砂礫流失抑制施設」を国の直轄事業として進められている。

今年3月に1基目(全6基)が完成したことから、現地にて国土交通省関東地方整備局職員より説明を受ける。

事業完了は令和23年度予定。



### 議員の資質向上を目的に勉強会を開催

5/24(金) 15:30～17:00

『町民に分かりやすい効果的な一般質問のあり方について』

<講師>

神奈川県町村議会議長会  
参事 沼田 卓氏



## 議会だより編集委員会

編  
集  
後  
記

今議会では12名の議員が一般質問をしています。日頃から疑問や関心を抱いている事項を調査研究し、町へ質問・確認、必要に応じ要望もしています。今号のP5～P10をぜひご覧ください。

記事においては「広報にのみや」との重複を避けるとともに、町事業の報告だけとならないよう心掛け、議会活動を簡潔にお伝えできるよう努力をしています。しかしながら、正直難しく、毎号反省するところです。皆さまのご意見をお待ちしています。(野地)

### 議会だより編集委員

委員長 松崎 健  
副委員長 浜井 直彦  
委員 小林 幸子  
前田憲一郎  
善波 宣雄  
野地 洋正



議会へのメール